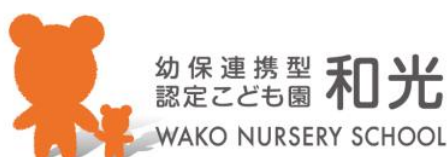


平成 29 年度
入園のご案内
兼 重要事項説明書



社会福祉法人 和光会

【平成 29 年 4 月 1 日版】

目次

【幼保連携型認定こども園 和光 について】

- 1) 運営主体と利用施設
- 2) 施設の目的と内容
- 3) その他の事業
- 4) 法人の運営理念
- 5) 保育・教育の目的と方法

【施設利用にあたって】

- 1) 保育・教育の必要性の認定について
- 2) 保育・教育の時間
- 3) 登園・降園の時間
- 4) 給食
- 5) 利用者負担額（旧保育料）の口座振替について
- 6) 特別徴収額、購入品他
- 7) ご家庭と園との連絡
- 8) 健康診断
- 9) 病気
- 10) ケガ
- 11) 健康・衛生管理
- 12) オムツ替え
- 13) 退園
- 14) 住所、勤務先などの変更について
- 15) ご質問、ご提案、苦情
- 16) 情報公開
- 17) 個人情報の保護
- 18) その他

【資 料】

持ち物、購入品費用一覧、
駐車場利用の注意点

1) 運営主体と利用施設

運営主体 社会福祉法人 和光会

設 立 昭和52年11月

代 表 者 理事長 土井上 信一

所 在 地 〒921-8812 石川県野々市市扇が丘 18-13

連 絡 先 電話 076-248-6250 ファクシミリ 076-294-3919

施設種類 幼保連携型認定こども園

施 設 名 幼保連携型認定こども園 和光

開 園 平成27年4月1日

所 在 地 〒921-8812 石川県野々市市扇が丘 15-5

連 絡 先 電話 076-248-6250 ファクシミリ 076-294-3919
メール info@wakohoikuen.or.jp
URL <http://www.wakohoikuen.or.jp>

管 理 者 園長 土井上 丞二

利用定員 175名 (平成29年度)

1号認定	3・4・5歳児	各3名
2号認定	3・4	各27名
	5歳児	32名
3号認定	2歳児	40名
	1歳児	30名
	0歳児	10名

2) 施設の目的と内容

幼保連携型認定こども園和光は、「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律」（平成十八年六月十五日法律第七十七号）に基づき、園児に対して教育及び保育と保護者に対して子育て支援を行うことを目的としています。

<http://law.e-gov.go.jp/htmldata/H18/H18H0077.html>

3) その他の事業

子育て支援センター和光

- 未就園児親子への交流の場の提供
- 定期的な子育て支援セミナーの開催
- 一時預かり事業など

学童クラブ和光

- 小学1年から月曜一土曜日に、「アート」「ふしぎ科学」「英語であそぼう」などの日替わりカリキュラムを提供

4) 法人の運営理念

「福祉とは、目の前の困っている人に、助けの手を差し伸べることである」

社会福祉法人和光会は、昭和 52 年 11 月の設立認可当時より、園の役割は様々な家庭環境で育つこどもたちに公平に福祉を実践することである、との認識のもと、法人を運営しています。

2) 保育・教育の目的と方法

「21 世紀型スキルを持った人を育てる」保育・教育を行います。

21 世紀 = 少ない人口の若い世代が協力し、様々な課題を解決しながら、多くの年長者を尊敬し支えて発展する社会

そんな社会では、

- 思いやり . . . 協力
 - ・ 助け合い、分け合い、支え合う気持ち
 - ・ 優れた人間関係力、コミュニケーション能力が必要
- 問題解決能力 . . . 主体性
 - ・ 自分で考え、分析し、自ら率先して行動を起こす
 - ・ 失敗をしながらも学ぶチャレンジ精神を持つ
- 効率化 . . . 少ない人数で多くを支えるには
 - ・ いろいろ試してみる創意工夫が好き
 - ・ 益々加速する情報化社会に対する順応力を持つ
- 持続可能であること
 - ・ 自然環境に親しみ、尊敬し、大切に作る心と習慣

が必要と考えます。

5) 保育・教育の目的と方法

「21世紀型スキル」の基礎を身に着ける方法として、

幼保連携型認定こども園和光では異年齢児による教育・保育を行います

赤組 (0歳—1歳児クラス)

満3ヶ月から満3歳直前までの最大32ヶ月の月齢の差のある園児を発達段階により、3つグループを形成して保育します。ハイハイ前の乳児でも同じクラスで過ごす月齢の大きい園児の足音、笑い声、泣き声、おもちゃや楽器の触れ合う音を聞きながら、また動きを目で追いながら好奇心や関心が育ちます。また、クラスは園舎2Fにあるため、毎日の階段の昇り降りを通して、遠近感を養い視野を広げます。

園庭遊び、近所の公園へのお散歩では、砂場遊びやドングリ拾いを通して自然豊かな地元の空気を満喫します。

黄色組 (2歳児クラス)

24ヶ月から35ヶ月までは、歩く、走る、跳ぶなどの基本的運動機能と指先機能が発達します。これに伴い排せつ・着脱といった“基本的生活習慣”が身につく大切な成長期間です。保育教諭が一人ひとりの発育を把握し、この時期にふさわしい成長を保证するため、2歳児クラスのみ単一年齢での保育を行います。

保育教諭が配膳したおやつ、昼食をカフェテリアの丸テーブルで友達の食べる様子を見ながら頂きます。そして秋からはバイキング形式で食事をトレイに載せ、運び、食べ、片付ける一連の活動を自らで完結する主体的な行動を重ねる経験を積みます。また、一人ひとりの基本的運動機能の発達を確認し育む「リズム体操」をその専門教育を受けた経験豊富な外部講師により実施します。

青組 （3-5歳児クラス）

生後36ヶ月から小学校入学前までの年齢が異なる園児約90名が一つのクラスで生活します。言葉の発達、友達との関わり、ごっこ遊びを通して社会性が発達する4歳までの育ち、全身のバランスが身に付き、身近な自然環境に興味を沸き、想像力が広まり、また自分のやりたいことと友達との意見の相違による葛藤を経験する5歳までの育ち、ますます運動機能が発達し全身を使っての遊びを楽しみ、集団で行動し仲間の中で自分の役割を発見し、思いやりや協調性が身につく6歳までの育ち、その連続性を保証する教育・保育を行います。

約90人の園児は、年齢の異なる6-7人で構成する小グループに分かれ、水やり、ベッド敷き、ランチテーブル拭き、絵本の整理などの奉仕活動を経験します。年上の園児がリーダーとなり、それぞれの活動のコツを伝授し、自分の役割を認識することにより自己肯定感を培います。この経験は普段の自由遊びにも活かされ異年齢での生活を通して今を生きる力を養います。また、グループ活動の一環として、園庭で季節の野菜を育て実際に食材としていただくことで、自然の不思議や尊さ、ありがたさを経験する活動を行います。

年齢毎の活動としては、「朝のご挨拶」「夕方のお集まり」のほか、運動能力と規律を身に付ける「リズム体操」「スイミング」、外国の人、言葉といった異文化体験と英語発音の基礎を養う「英会話」、の3クラスは専門教育を受けた外部講師により午前中に実施しています。

青組では興味別遊びの一環として、タブレット端末を使って絵を描いたり、写真や動画を撮影して、皆の前で発表したりと、遊びを通してプレゼンテーション能力を養い、タブレット端末の正しい使い方と操作に親しむ活動を行っています。

【施設利用にあたって】

1) 保育・教育の必要性の認定について

幼保連携型認定こども園 和光 では、野々市市との連携のもと以下の園運営を行っています。平成 27 年度より、保護者の労働時間により園児が受ける教育・保育の時間が次の様に決められるようになりました。この認定は、保護者の勤務時間を基に、市が行っています。野々市市の場合は、次の通りです。

1号認定	満3歳以上、保護者の月内労働時間が64時間未満
2号認定	満3歳以上、保護者の月内労働時間が64時間以上
3号認定	満3歳未満、保護者の月内労働時間が64時間以上

保育短時間認定	2・3号認定で月内労働時間が120時間未満
保育標準時間認定	2・3号認定で月内労働時間が120時間以上

2) 保育・教育の時間

開園時間	午前7時～午後7時
保育・教育時間	午前8時30分から午後4時30分の8時間

<月～金曜日>

1号認定の園児の場合

7:00	8:30	12:30	16:30
早朝保育 (100円)	教育・保育 時間	預かり保育 (200円)	

別途昼食・おやつ代 100円/日をいただきます

2号・3号認定の園児の場合

7:00	8:30	16:30	18:00	19:00
早朝保育 (100円)	教育・保育時間		夕方保育 (100円)	延長 (200円)

早朝・夕方保育料金は「保育短時間」認定の園児が、延長保育料金は「保育標準時間」の園児が対象です

<土曜・日曜・祝日>

就労により、ご家庭での養育が困難な場合に限ってのみ土曜・日曜・祝日保育を利用することができます。土曜・日曜・祝日保育の利用には事前に職場から保護者が土曜・日曜・祝日に勤務することの証明（「勤務証明」）を取得する必要があります。前月20日までに次月分の「勤務証明」に職場で捺印してもらい、園に提出していただきます。「勤務証明」は担当保育教諭からお受け取りください。兄弟姉妹の塾、部活の送り迎えや応援、保護者の趣味やボランティア活動のための利用はできません。

大好きなご家族と離れて週6日間、最長1日11時間、週66時間もの時間を園で過ごすことは、こどもの心身の発達に大きな影響を与えます。大人でも週40時間の就労が法律により定められており、週66時間はこどもにとってはとても大きなストレスに感じられるのではないのでしょうか。幼児期に家族との愛着形成を行うことは、将来心身ともに安定した大人に育つにはとても大切です。

・土曜日

7:00	8:30	16:30	18:00
早朝保育 (100円)	教育・保育時間		夕方保育 (100円)

・日曜・祝休日

8:30	16:30	17:30
教育・保育時間		夕方保育

	(100円)
--	--------

祝日料金 3歳未満：3,000円 3歳以上：2,000円

日曜保育を利用された場合、次週の月曜日～土曜日の一、園児は代休を取り、保護者と園児と一緒に過ごす時間とします。

1号認定の午後の預かり保育

一回保育料200円のほか、昼食代として一食100円が必要になります。

3) 登園・降園の時間

園では、午前8時30分から午後4時30分の8時間の間に、朝夕のお集まり、選択自由遊び、おやつや昼食、午睡、外部講師クラス（曜日により午前にはリズム体操、水泳、英会話）を行い、一日の教育と保育のプログラムを組んでいます。

朝のお集まりは毎朝9時に始まります。遅刻、欠席は午前9時までに電話にて園にご連絡ください。

登園・降園時間はロビーにあるiPadで記録していただきます。記録した園児別の登降園時間は、毎月野々市市役所に報告し、延長料金を保護者に代わって納付する際に使われます。

4) 給食

園職員が材料の仕入れ、調理、食器洗浄まで一貫して担当しています。

お盆休みや年末年始で市場が休みの場合、遠足等の園行事の場合、日曜・祝日の保育・教育の日は、手作りお弁当の日となります。

給食の内容は、2号・3号認定の園児の場合は次の通りです。

<0歳児>

ミルク（明治「ほほえみ」を使用）
離乳食・間食（お子さまに合わせて）
※入園前にほほえみを試して下さい。

<1・2歳児>

主食・副食／間食2回

<3歳以上児>

主食のごはん（500円／月）
副食・間食1回

1号認定の場合

給食・おやつ代金として、100円／日を月単位で納付いただきます。

5) 利用者負担額（旧保育料）の口座振替について

利用者負担額は別途お渡しする園指定の用紙を使い、ご利用の金融機関口座からの振替（口座引落）になります。翌月の2日に引き落としとなります。口座残高不足により口座振替が出来なかった場合は、翌月10日までに園オフィスに現金でお支払いください。

利用者負担額は市が世帯の収入を調査のうえ、日常生活に無理のない支出額として定めたものです。口座引き落としされず、現金での納付もされない場合が3か月続いた場合は退園となります。やむを得ず支払いが遅れる場合は、園長までご相談ください。

口座振替手数料は保護者負担となります。複数の園児が在籍する保護者の場合は、利用者負担額及び特別徴収額（雑費）の引き落としは1回にまとめて行いますので、口座振替手数料も1回／月となります。なお、口座残高不足により口座振替が出来なかった場合でも口座振替手数料は発生し、現金でお支払いの際に徴収させていただきます。

口座振替手数料は引き落とし口座により異なります。

「地域ネット」加盟の

金沢信用金庫、のと共栄信用金庫、北陸信用金庫、鶴来信用金庫、
興能信用金庫、北國銀行、北陸労働金庫、農協、石川県信連並びに
石川県内の信用組合 ----- 108円（消費税込み）

「全国ネット」加盟で、石川県・富山県・福井県内に支店のある都市銀行
北陸銀行、富山第一銀行、福井銀行、みずほ銀行、三菱東京UFJ銀行
----- 162円（消費税込み）

6) 特別徴収額、購入品ほか

利用者負担額（旧保育料）、延長・日曜・祝日保育料金以外に口座振替する
外部講師クラスなどの特別徴収額、クラスで必要な保育用品の金額につ
いては別紙をご参照願います。

外部講師クラス

	料金/月	回/年	黄色組	青組 A	青組 B	青組 C
リズム体操	500円	20	○	○	○	○
スイミング	2,000円	24		夏季9回	○	○
英語で遊ぼう	1,500円	39			○	○

7) ご家庭と園との連絡

0歳、1歳児は、野々市市内の保育園・認定子ども園共通の「家庭連絡簿」
を使います。1週間を通して考えると、睡眠時間を除けば園で過ごす時間、ご
家庭で過ごす時間はほぼ同じです。成長がとても早いこの時期の園児のご家
庭、園での成長の様子を、お互いの連絡を密にすることにより、共有し育ちを
保証することはとても大切です。お子さまの食事・睡眠・排便などの健康状態
や情緒など細かくご連絡下さい。

2歳児以上は、“電子れんらくちょう”を使います。スマートフォン、タブ
レット端末に専用アプリをインストールし、健康状態や園での様子について

担当保育教諭との連絡を行います。共通のIDとパスワードを使うことにより、出張先、単身赴任先からでも園での様子を読み取ることができます。

また、一般的な連絡事項については、園ホームページで随時ご案内していますが、これに加え毎月1回「園だより」「献立・行事予定表」「保健だより」「クラスだより」（クラスの近況など）をお届け致します。

8) 健康診断

年に2回、学校医の「清水こどもクリニック」、学校歯科医の「扇が丘歯科医院」による健康診断を行っています。日時はあらかじめお知らせ致します。ご相談事項などがありましたらお申し出下さい。

健康診断の結果は「家庭連絡簿」や「健康の記録」などでお知らせします。当日欠席された方は、後日受診用紙をお渡ししますので、必ず囑託医の健康診断を受けて提出して下さい。

園で起きた怪我などについては、次の医療機関にて受診しますが、かかり付けの医療機関など希望がありましたらお知らせ下さい。

外科	：南が丘病院 金沢市馬替 2-125	TEL：076-298-3366
形成	：こじまクリニック 野々市市堀内 4-80	TEL：076-246-4455
皮膚科	：とりい皮膚科 野々市市白山町 6-9	TEL：076-294-7880
内科	：清水こどもクリニック 野々市市上林 4-509	TEL：076-227-0055
歯科	：扇が丘歯科医院 野々市市扇が丘 14-2	TEL：076-248-0418
整形外科	：小村整形外科 野々市市扇が丘 488	TEL：076-259-5656

9) 病気

毎日の健康状態を把握する為、毎朝検温し連絡簿にご記入下さい。登園日前

日に 38 度以上の熱が出た場合、解熱してから 24 時間は再度発熱する可能性が高いため、園はお休みとし、医師の診察を受けてください。

登園日の朝、体温が38度以上ある場合もその日はお休みとし、医師の診察を受けて下さい。風邪、インフルエンザ、感染性胃腸炎などが流行する季節には、園ロビーで看護師が園児を検温し、体温が38度以上の場合は、園への立ち入りはできません。

登園後、体温が上昇し38度を超えた場合、直ちに園から保護者に電話連絡し、お迎えと受診をお願いします。電話連絡後お迎えまでの間は、職員室で看護師が看病しますが、保護者の顔をいち早く見ることがお子さんにとっては一番の良薬です。早めのお迎えをお願いします。

病院で受診される際は、当園に通っている事、園で流行している病気があれば医師にお伝え下さい。また、園に登園可能かご確認下さい。

下痢や嘔吐などの流行時、感染を広げないため、登園前日、または当日に症状がある場合は必ず受診し、医師の許可を得て下さい。幼保連携型認定こども園は学校と保育所の機能を持ち合わせていますが、感染症の流行による「学級閉鎖」は行いません。

下記の伝染性疾病にかかった時は、完全治癒、医師の許可を得て、健康記録に治癒証明を頂いてから登園下さい。

体調不良などで病院で受診し、原因が判明した場合（＝病名がわかった際）には、ただちに担当の保育教諭にご連絡ねがいます。医師により伝染の可能性が低いといわれた場合でも、特定の疾病に非常に敏感に反応し、体調を崩す可能性のある体質の園児が複数名在籍しています。

<「第二種学校伝染病」及び当園で治癒証明を必要とする感染症>

麻疹（はしか）、風疹（三日ばしか）、水痘（みずぼうそう）、
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）、インフルエンザ、咽頭結膜炎（プール熱）、
百日咳、感染性胃腸炎（ロタウィルス・ノロウィルス）、RS ウィルス

また、詳しい案内は「保健のしおり」（別途配布します）をご参照ください。

10) ケガ

こどもたち好奇心にあふれています。ちょっとしたことが気にかかり、近くにある危険を見落としたり、自我が発達する過程ではおともだちとの争いも起こります。つまづいたり、転んだりしながら、歩き方を身に着け、おともだちとの言い争いやケンカを何度も経験して、人にやさしくする、人に譲る心が育ち、対人関係力を身に着けて進学することが大切です。園の生活では、家庭のみで過ごすより風邪などの病気が移る確率が上がります。免疫を獲得しながら身体が育ちます。友達と一緒に育つ園生活のメリットとケガ・病気のリスクは常に存在します。

ケガが発生したときは、担当保育教諭と看護師が副園長と対応を話し合います。医師の診断、治療が必要と判断した際は、保護者に連絡を取ります。保護者と連絡がとれ、受診する医師を決めます。病院まではタクシーで移動します。万が一、連絡が取れない場合には園児の体調・安全を優先させ、園の判断で医療機関に受診し治療などの対応を行うことがあります。

医師の診断、治療が必要ないと判断した場合は、降園時に担当保育教諭を中心にケガの発生した状況と対応について説明させていただきます。その際、保護者の判断で、医師の診断、治療が必要となった場合は翌日の保育時間内に園の手配で受診いたします。転んだ際にできる膝や肘の擦り傷がこのケースに当たります。

11) 健康・衛生管理

子供は元気一杯遊び汗をかきます。毎日入浴し、体を清潔にしましょう。ベットパッド、掛け布団、内履きズックは毎週末に持ち帰り、洗濯などして清潔な生活を送れるようにします。

服についた便、嘔吐物の汚れは衛生上、下洗いなどせずそのままお返しします。汚れ物を持ち帰ったときには着替えの有無を確認して頂き、必ず翌日に補充をお願い致します。

12) オムツ替え

保育時間中のオムツ替え用に、ご自宅でお使いの紙おむつを持参下さい。

また、オムツ替え時にウエットティッシュでは適切な手当ができません、必要な場合は、布製の「お尻ふき」を使います。自宅からの持参をお願いします。

1 3) 退園

退園される時は、その月の15日迄に市長、園長宛ての「退園届」をご提出下さい。届出用紙は園オフィスにてお受け取りください。

1 4) 住所、勤務先などの変更について

住所、勤務先、携帯番号、メールアドレスなどを変更した時はご連絡下さい。

1 5) ご質問、ご提案、苦情

当園の教育・保育についてのご質問、ご提案、苦情については担当保育教諭、園オフィスにお申し出下さい。カフェテリア内の「図書コーナー」に保護者の皆様からの「声」を投函する木箱があります。また園ホームページの「お問い合わせ」フォームにご記入いただき、メールで送ることもできます。

1 6) 情報公開

当園の運営についての情報をお求めの方は事務所までお申し出下さい。ホームページでも園の様子や情報を公開していますのでご活用下さい。

1 7) 個人情報の保護

「個人情報の保護に関する法律」の主旨に則り、個人情報の適正な扱いを致します。具体的には、児童名簿、保護者名簿、利用者負担額、入園申込書記載事項などが対象となります。なお、職員全員が「個人情報保護に関する誓約書」を理事長宛てに提出しております。

1 8) その他

◆園内でのお子様の様子は、園のホームページと園専用 Facebook でご覧

ただけます。

◆お子さまに変化がみられる時は保育教諭・看護師に申し出、常に健康、情緒に注意し成長を見守りましょう。

◆持ち物、衣服、下着、靴などには必ず名前を明記して下さい。

◆玩具、金銭、御菓子などトラブルの原因となるようなものは持たせないで下さい。

◆お子さまの送迎は事故防止の為、大人の方、兄弟であっても成人された方にお願い致します。お迎えの変更は親権者からの連絡が必要となります。また、駐車場混雑の際は、速やかに登降園を行い、次の方に駐車スペースをお譲り下さい。この時間帯の図書コーナーのご使用はお控えください。

◆園では、災害などに備えて月1回避難訓練を実施しています。また、消防署、専門業者による年1回の安全点検を受けています。

###